



ホテルゆがふいんおきなわ杯争奪
国頭地区中学校野球大会 準優勝



将来の夢



題字執筆者紹介

天底小学校6年

小那覇 千輝

もくじ

- 一般質問と答弁 2 p
- 政務活動費収支報告書 11 p
- 議決結果・賛否一覧表 12 p
- 決議・意見書 13 p
- 題字応募作品 15 p
- 議会傍聴・議会スナップ
編集後記 16 p

い	か	む	っ	才	と	事	景	ほ	上
か	っ	い	り	て	も	の	く	選	ぼ
う	こ	レ	ン	も	で	大	は	手	く
で	い	と	見	じ	楽	き	会	走	で
す	い	思	ア	ッ	こ	る	で	る	す
。	選	わ	い	ワ	い	し	も	事	。
手	せ	る	選	か	、	上	か	な	の
に	る	人	手	う	走	位	大	せ	夢
な	そ	に	に	で	る	に	好	な	は
リ	ん	っ	も	す	事	入	き	ら	、
た	な	す	な	。	は	る	で	、	陸

一般質問

3月定例会

会期日程（3月7日～22日）

8名が一般質問しました 3月16日～18日（通告順）

P3	吉田 清尊	<ul style="list-style-type: none"> ① 湧川運天線の県道昇格で整備促進を ② 今帰仁村役場に観光課の創設実現を ③ 高校生の医療費無料化の早期実現を ④ 酒田市と今帰仁村の友好都市協定の締結で交流促進を ⑤ 今帰仁城跡と周辺の無電柱化実現を ⑥ 高速ブロードバンド通信の整備促進で情報過疎地脱却について ⑦ 村畜産業と村農業の総合振興発展を
P4	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村農業振興地域整備計画について ② 観光産業について ③ 運動公園整備計画について ④ 村道中央線について
P5	座間味 邦昭	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度の施政方針について
P6	與那嶺 透	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村放課後児童健全育成事業について ② 健康づくりについて ③ 農業の振興について
P7	上原 祐希	<ul style="list-style-type: none"> ① 施政方針について
P8	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① 施政方針について ② 公営団地の連帯保証人制度について ③ 村道中央線沿線の安全確保について
P9	與儀 常次	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村水道水のブレンド率について ② 令和3年12月におきた役場でのパトカー騒動について ③ 北山高校駅伝部について
P10	山城 太	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育行政について ② 北部振興について ③ 産後ケアについて

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 湧川運天線の県道昇格で整備促進を

今帰仁・伊豆名・伊平屋村
民が村道湧川運天線の早期整備を心待ちしている。先の県道昇格による整備の一般質問に県に要請し協議すると答弁があった。県道昇格による整備と県道84号名護本部線に結ぶ新規道路建設を県と政府に要請していただきたい。村道湧川運天線の新規道路建設の見解は。

現を進めていく。県道84号名護本部線を結ぶ新規道路の要請は、村道湧川運天線の県道昇格の進捗状況を踏まえ調査・研究していく。

問2 今帰仁村役場に観光課の創設実現を

観光課創設で観光業はもとより農林水産業、商工業のさらなる総合発展につながる。北部12市町村のうち10市町村に観光課がある。今帰仁村役場新庁舎完成に合わせ、令和5年から今帰仁村に観光課を村民と共に熱烈に提案する。観光課を創設するか村長の見解は。

観光課創設で観光業はもとより農林水産業、商工業のさらなる総合発展につながる。北部12市町村のうち10市町村に観光課がある。今帰仁村役場新庁舎完成に合わせ、令和5年から今帰仁村に観光課を村民と共に熱烈に提案する。観光課を創設するか村長の見解は。

問3 高校生の医療費無料化の早期実現を

では現段階で考えていない。

北部12市町村で高校生の医療費無料化を実施しているのは国頭村など9市町村。未実施町村は今帰仁、本部、伊平屋の3町村のみ。9市町村は厳しい財政状況の中で医療費無料化を実施。村長の子育て支援政策と村民の経済的負担軽減の観点から高校生の医療費無料化を実現するか村長の見解は。

北部12市町村で高校生の医療費無料化を実施しているのは国頭村など9市町村。未実施町村は今帰仁、本部、伊平屋の3町村のみ。9市町村は厳しい財政状況の中で医療費無料化を実施。村長の子育て支援政策と村民の経済的負担軽減の観点から高校生の医療費無料化を実現するか村長の見解は。

答 玉城全教育長

今帰仁城跡と周辺の無電柱化は沖縄ブロック無電柱化推進協議会に整備要望しており、同協議会で国道、県道、市町村道の候補路線を取りまとめている。今後も採択に向け要望していく。

答 村長

高校生の医療費無料化早期実現について、高校生までの医療費助成は、私のさらなる子育て支援策として、調査・研究している。

経済課内の農林水産振興係との連携を充実・強化していく。観光課の新設について

答 村長

村道湧川運天線の県道昇格で整備促進については、令和3年11月8日付で沖縄県知事に三村連名で要請書を提出した。今後も関係機関と協議を行い、県道昇格実

経済課内の農林水産振興係との連携を充実・強化していく。観光課の新設について

問4 今帰仁城跡と周辺の無電柱化実現を

国土交通省も全国各地で無電柱化を積極的に推進している。貴重な文化財と美しい景観を守る観点と観光客のさらなる増加を目指し、世界遺産今帰仁城跡と周辺

地域の無電柱化を提案する。全国の観光地や商店街では無電柱化により、美しい景観づくりと観光客、来訪者の大幅増加につなげている。沖縄県と協議を重ね、政府、国土交通省等に要請して今帰仁城跡と周辺の無電柱化を実現する村長見解を伺う。

答 村長

村内各地が高速ブロードバンド通信環境が整備されず情報過疎地の状況が続いてきた。村全域の通信環境整備を加速的に推進していただきたい。村長に伺う。

問6 村畜産業と村農業の総合振興発展を

今帰仁村の農業振興発展の一翼を担う今帰仁村和牛改良組合の皆様と村の多くの農業従事者が切実に熱望し提案していることがある。今帰仁村畜産業の発展に貢献する優良雌牛の生産拡大を目指し、年間1,050万円の補助金の増額と今帰仁村堆肥工場の建設である。補助金の増額と堆肥工場建設計画の村長見解は。

答 村長

沖縄振興特別推進交付金を活用し事業を実施してきた。今後も和牛改良組合と調整を行い、同事業が安定し継続できるよう増額も含め要請していく。今帰仁村堆肥工場建設は、事業実施主体や費用対効果等、熟慮が必要と考え、関係機関との調整や情報収集に努める。



吉田 清尊 議員



與那 勝治 議員

問1 今帰仁村農業振興地域整備計画

農振地除外についてのタイムスケジュールは。

答 経済課長

現時点明確なタイムスケジュールは決まっていない。以前村が計画したもので2年以上時間を要しており、次年度内で終わることは厳しいと考えている。

問 農振地除外をすることによって地価も上がってくる。農業を志す方には農地は大切な財産だが、今農業をしておられない方々に対して農振地除外を促進したほうがいいと思う。村の方向性は。

農家のほうから草地を探しているとの問合せがあるが、農業振興の観点から遊休農地、耕作放棄地等の有効活用についての見解は。

答 経済課長

国の方針として概ね5年

ごとに調査を実施し、社会情勢の変化に適切に対応するよう見直しを行うこととなっている。また、農水省のガイドラインには守るべき農地をしっかりと明確化するとうたわれている。必要な農地をしっかりと明確化してゾーニングを行い、今後利用が促進出来ない地域については区域から外し、新たな有効活用を村としても考えている。地域の声を聞きながら進めていきたい。

畜産農家からまとまった草場が欲しいと要望があることは把握している。遊休農地もかなり多い状況だが、相続されていない土地や、将来子供が利用するから貸してくれないなどの事情もある。今後も農業委員、農地利用最適化推進委員としっかりと調整し、農地のマッチングを進めていきたい。

問 繁殖雌牛導入事業があるが、農家数と雌牛導入事業での頭数バランスが悪いと思うが。

答 経済課長

一括交付金を活用した繁殖雌牛導入推進事業について、21頭の目標を立てて事業を執行している。

問 素牛ブランド化を推進していきたい趣旨の中で21頭というのはまだ少ない。他の地域とは違う牛を求めて今帰仁村に来ていただいている中で、ブランド化をさらに推進していくためには、繁殖雌牛導入支援事業は倍増してもいいのではないか。

問 村内にいなながら子や孫と一緒にいる方は羨ましいという声をたくさん聞く。テーマパーク事業において1,500名ほどの雇用を見込んでいる中で、今帰仁出身者のUターンを促していきたいと考えてお

る。今後も足並みを揃えて本村の発展につなげていきたい。

答 経済課長

補助額と頭数について、JAを始めとする関係機関や和牛改良組合との調整を踏まえ、増額等の要望をしていきたい。

問2 観光産業

景気低迷で所得が増えず、国保を含めた負担ばかりが増えていく中において、今帰仁村にテーマパークが来るとい

うのは、本当に明るい兆しが差し込んできたと思っっている。このテーマパークに関連付けた今後の展望は。

答 村長

テーマパークにおいては希望の光明が差したと捉えている。今後も足並みを揃えて本村の発展につなげていきたい。

問 村内にいなながら子や孫と一緒にいる方は羨ましいという声をたくさん聞く。テーマパーク事業において1,500名ほどの雇用を見込んでいる中で、今帰仁出身者のUターンを促していきたいと考えてお

る。今後も足並みを揃えて本村の発展につなげていきたい。

り、今帰仁村外に住んでいるが今帰仁に帰りたいと考えている人々をリストアップして、人材としてテーマパーク事業者へ提案できないか。

答 企画財政課長

1,500名以上もの雇用を今帰仁村だけでは無理があり、北部一円で考えているという思いが事業者側にはある。そのまま待つていと人材が他市町村からの導入だけで終わってしまうという危惧もある。雇用される人が可能な限り村内で住めるようなことも考えて頂きたいと提案している。

問3 運動公園整備計画

子供たちの夢を育む土作りや健全育成、村民の健康や施設整備が必要ではないか。

答 教育長

第5次総合計画の基本方針に沿う補助事業採択要件等に合致する個別計画を策定し、整備していく予定。



座間味 邦昭 議員

問1 令和4年度の施政方針

令和4年度の重点施策について伺う。

答 村長

本年度は九つの重点施策を掲げており、中でも、今後10年間の本村の方向性を示す第5次総合計画及び第2期地方創生総合戦略の早期完成、北部振興事業採択に向けた北山文化圏センター整備計画（仮称）策定への取組、本村経済の起爆剤として大きく期待される『沖縄北部テーマパーク』事業への協力連携、今帰仁小学校改築事業を令和4年度の特に重きを置いて行く。

問 村長は常にコロナウイ

と述べていたが、村長の思いをどのように重点施策に取入れたのか具体的に伺う。

答 企画財政課長

第5次総合計画と第2期地方創生総合戦略も併せて速やかに策定し、前期の5ヶ年計画の中でコロナ終息後の部分については、総合計画の中で判断され実施していく考えである。

問 第5次総合計画については、第4次計画の終了に伴い、コロナ終息後だからではなく、もともと策定しなくてはならないものである。私がお伺いしているのは、スピード感をもってコロナの収束を見据えた政策を打つとおっしゃっていた部分はどこに反映されているのか。

答 村長

コロナ終息後を見据えた施策を打つには、やはり目指す姿、目標指数というのを定めるにあたって、安定した自主財源の確保を第一義的にやらないといけないと思っているところである。

先立つ財源確保に努めてスピード感をもって企業誘致産業振興などの新たな取り組みを加速させたい。

問 村政運営について伺う。

答 村長

令和4年度村長施政方針の中で27項目掲げており、多様化する住民ニーズへしっかりと対応できるように努めて行く。

問 村長の施政方針に関し、2点ほど気になる部分があり、令和3年度まで村長施政方針に掲げられていた農業のブランド化や、北山学園プロジェクトの文字がなぜ、令和4年度の方針から消えたのか。

答 経済課長

これまでの施策を進めていくことによって、結果的にブランド化に繋がっていくものと考えます。今後もしっかりと土台作りの支援に努める。

答 学校教育課長

トータル的な学習環境を北山学園プロジェクトと考えていたが、分かりにくいと言う事で今回は計画から外している。

問 農業のブランド化は結果論なのか、北山学園プロジェクトも名称がわかりづらかった理由だとするならば、重点施策で掲げたテーマパークに対しても、ブランド化を積極的に進め、来場者に特産品のアピールや、グローバル人材の育成にも重点的に取組むために、ブランド化や人材育成が抜け落ちていと思うが村長の見解を伺う。

答 経済課長

今後も農産物の品質向上が図れるよう支援に努め、ブランド化の確立を目指す。

答 学校教育課長

キャリア教育や外国語教育を中核に据えながら進めていく。



與那嶺 透 議員

問1 今帰仁村放課後児童健全育成事業

令和3年10月21日付の新聞にて村内学童クラブへの補助金の過大交付があったとの報道があった。要因をどのように捉え、解決に向けた取り組みは。

答 教育長

平成30年度、令和元年度における補助金の過大交付は、村や事業所が補助要件について解釈が不十分のまま遂行したためと捉えている。今後は事業所との学習会や連絡会議を適宜行う事で実施要項を熟知し、事業執行が適切なものとなるよう方策を講じていく。

問 補助要件とは。

答 幼保連携推進室長

補助金の算定基準となる開所日として取り扱うためには支援員を2名以上配置し、平日は3時間以上、長期休暇等は8時間以上開所する必要がある。その中で利用する児童が少ない土曜日などで配置人数や開所時間を満たしていない状況があり、それが補助事業の要綱に合致していなかった。

問 子ども・子育て支援金交付要綱の示す基準によると、市町村の条例で配置基準の緩和を条例でうたうことができれば交付基準に合致するとされているが、村での条例改正の見解は。

利用児童の保護者への合

答 幼保連携推進室長

意形成や事業所が安全対策を講じ、安全基準の確保が必要になる。

子どもたちの安全確保が一番の課題であり、それがクリアできれば条例の改正もできるものと認識している。喫緊の課題として行政で取り組む考えはないか。教育長に伺う。

答 教育長

合意形成もそうだが子どもたちの安全安心の確保は大前提にある。それを加味したうえで条例改正の検討に入っていく。

問 県は放課後児童クラブ支援強化事業の一環でクラブの家賃補助と利用料の半額を新年度から行つとの報道があった。本村での取り組みを伺う。

関係機関へ補助メニューの情報収集に努めている。

答 教育長

本村では経済的に厳しい家庭で、ネグレクトや虐待

ヤングケアラーなどといった貧困が原因でそのような事態に陥っている家庭が相当数あると聞いている。学童の役割の一つとしてそのようなことを早期に気づくことができる。しかしながら利用料が払えないから入所できない。入所できないから家庭で子どもを見ないといけない。そうなると仕事に行くこともままならぬ。といった負のスパイラルに陥ってしまう。そのような家庭に手を差し伸べるために村独自の支援も必要だと思つが見解を伺う。

答 村長

学童クラブは大変大きな役割を果たしていると認識している。子育て施策の一つとして財政状況も鑑みながら調査検討していく。

問2 健康づくり

介護保険事業のなかでシニアボランティアポイント制度が行われているがどのような取り組みなのか。

答 福祉保健課長

高齢者の社会参加や地域貢献を奨励し、ボランティア活動を通して自身の生きがいづくりや健康づくりにつながればと考えている。1日2時間、1時間1ポイントを付与し、年間60ポイント貯まると6千円を奨励金として還元する仕組みになっている。

題字募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。

今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。

題字募集のサイズ
たて4cm×よこ17.8cm
ひらがな横書き

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局（☎56-4397）まで



上原 祐希 議員

問1
施政方針

本部町、国頭村において、ふるさと納税を財源に給食費が無償化される。本村でも、ふるさと納税を強化し、財源確保する事で子育て環境整備に向け前向きに取り組めないか。

答
村長

しっかりと財政再建を行い、無償化については検討していきたい。

問

小学生から中学生までの医療費助成が県に移管した今、高校生までの医療費助成を行う考えはないか。

答
福祉保健課長

現在、小中学生までの県

における医療費助成の負担割合が明確になっていない部分もある為、高校生までの医療費助成をした場合の村負担費用など調査しながら財源の確保も踏まえ検討していく。

問

農業振興において、新年度から農政に精通したサポーター人材を確保する事が出来た。今後様々な補助金の確保を行い質の向上を図り、流通に精通した方々との連携による出口戦略を合わせて行っていく事が農家の所得向上に向け非常に重要なことではないか。

答
経済課長

サポーター人材からの情報や、流通を含めた販売の専門家と

連携し、農産物の質の向上と安定出荷を目指していく。

年度については情報収集していく。

問 テーマパーク事業者との包括連携協定を結んでいるが、村からの要望で本村地場産品を活用した名物料理や、お土産品の開発とある。

問 まだまだ残る軽石除去を、行政が旗振り役になり、トン袋の支給や回収方法など、情報発信する事で、ボランティア活動や各字による活動もやりやすくなる。

求められる質のレベルが高いと思うが、今こそふるさと納税を投資的に活用し、素晴らしい特産品を開発する事で、お土産品としての消費や、返礼品としての活用など村内経済の好循環を生む良いきっかけになるのでは。

答 夏の高シーズンに向けて綺麗な海岸線を確保する事は観光産業においても重要ではないか。

答
企画財政課長

テーマパークが求める高品質なものに対応出来るよう、農家や、事業者と連携して取り組んでいく。

答
住民課長

現在も字を含めた25団体のボランティア団体が登録して撤去作業を行い、村が運搬のサポートを行っている。夏までの海岸の環境整備についても、ボランティア団体や観光協会と連携しながら進めていく。

問 県の予算で行われている民間事業者による軽石撤去事業はいつまで出来るのか、また新年度も継続されるか。

答
建設課長

4月9日までの予定で、次



問 北部の自然環境を活かしたテーマパークにするとしている方向性を、今帰仁城

跡などの素晴らしい歴史文化と自然の残る本村における観光振興にあたってのブランドディングに落とし込みないか。

答
村長

本村において持続可能な観光事業を作る地方創生の千載一遇のチャンスと捉え、ジャパンエンターテイメントと連携しながら村政発展に結び付けていきたい。

問 キャリア教育の場や、職員の出向など人材育成に繋がる連携や、雇用創出に定住人口増など最大限本村に落とし込み、テーマパーク事業が実を結び村の起爆剤になったと10年後20年後に胸を張って言えるよう開業までの3年間で非常に重要では。

答
村長

包括連携協定を遵守し、ジャパンエンターテイメントとの緊密な連携をもって、雇用創出、定住人口増に取り組んでいく。

問1 施政方針

今帰仁小学校改築事業を伺う。

答 教育長

今帰仁小学校改築事業については、令和3年度に耐力度調査を行った。令和4年度は、基本設計及び実施設計を予定している。

設等を見学して、これから委員会での話し合いのもと決定していくことになるが、教育委員会事務局側の考えとして

は、村営グラウンドも活用させていただき、改築工事を行い、児童の学習環境を整えていきたいと考えている。

問 北山文化圏センター(仮称)整備計画委託業務を伺う。

答 村長

北山文化圏センター整備計画委託業務(仮称)については、村役場周辺が国道505号に面し公共施設が集積しており、役場新庁舎建設と合わせた既存施設の有効利用を含め、一帯を交流拠点として整備すること

を目指し、次期北部振興事業採択に向けた事業企画書作成を行う業務である。

問 実際に今考えているのは、そこまで含めた施設とこののを考えているかどうか、伺う。

答 比嘉克雄副村長

中央公民館、コミュニティセンター、保健センター、それから今帰仁の駅「そくれ」が立地しており、ソーリガー周辺を含めた土地利用のゾーニング及び施設整備を検討していく。

フティーネットが強化され、安心して暮らせるようになるかと考えるが本村としての見解を伺う。

答 村長

連帯保証人を廃止した場合、入居者が家賃を支払えなくなった際に、どのようにして住宅使用料を徴収するのかが課題となることから見直しにおける検討については、改正を既に実施している市町村への聞き取りも実施した上で、その内容を踏まえ検討している。

問3 村道中央線沿線の安全確保

ただいま、この辺は判断していきたくと考えている。

仲尾次公民館から北側に進む道路で、村道中央線と交わる場所での接触事故が多数発生している。近隣住民からの要請もあると思うが村としての対応・対策を伺う。

答 村長

村道中央線沿線の安全確保については、令和4年2月15日付で仲尾次区長より要請書が出ており、現場も確認している。今後は交通安全対策事業で実施の検討を行っていきたくと考えている。



島袋 誠 議員

答 学校教育課長

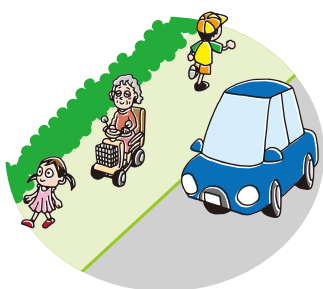
学校建設検討委員会を立ち上げ、委員で県内の小学校施設

問2 公営団地の連帯保証人制度

公営団地の連帯保証人制度について。質問要旨、沖縄県内で連帯保証人を廃止する動きが広まっており、5町村が廃止。令和4年度は現時点で豊見城市、那覇市、与那原町、八重瀬町の4市町と、沖縄県も廃止する方向を示している。連帯保証人が不要になれば健康で文化的な生活を守るセー

答 総務課長

家賃の収納率に関してというところが一番ネックになってくる部分だとは思いますが、収納率が100%になっていなくても、条例を改正した市町村もあるので、この辺りどういった経緯があったのか、こちらとしても、調べさせて





議員 常次 儀與

問1 今帰仁村水道水のブレンド率

国頭3村地域からの水道水のブレンド率を伺う

答 村長

村内からの水道水と沖縄県企業局浄水の割合は、村全体で61%と39%、天底配水池で61%と39%、湧川配水池で54%と46%、与保城配水池で62%と38%となっている。

問 各字の水道水への石灰の混ざり具合を伺う。

答 村長

10あたり村全体で276mg、吉事・仲宗根浄水場で283mg、与保城浄水場で272mg、湧川浄水場で272mgとなっている。

問 今帰仁村の水道水は石灰が多いが、今後軟水器の導入について伺う。

答 村長

今後、軟水器の導入について、水道水の水質改善には硬度低減化装置の導入が考えられますが設置費用が多額のため、厳しい状況にあります。今後は補助事業での導入について調査研究を行う。

問2 令和3年12月におきた役場でのパトカー騒動

12月28日村役場水道課で手続きをしていた村民へ、村長と副村長が急に現れ手続きをしていた村民との間でトラブルがあったと聞いています。その際に村長、副

村長は警察からどのような事情聴取を受けたのか伺う。

答 副村長

沖縄県警察本部の110番受理情報でしかるべき手続きを踏んで情報を取得して頂きたい。

問3 北山高校駅伝部

北山高校駅伝部顧問を支援する会より出された議会への陳情書を取り下げするように学校側へ言ったことについて再度伺う。

答 副村長

そのような事実はない。

問 令和3年9月定例会、私の一一般質問を取り下げようというメールしたことについて再度伺う。

答 副村長

村長は役場公式メールアドレスは発行（使用）されておりませんので、そのような事実はない。

問 令和3年9月22日付け村

決定されたもので執行部の考えはない。

問 令和3年1月25日村長室において朝8時30分過ぎ、課長2人と4人で会ったこととはあるか。

答 副村長

そのような事実はない。

長から私へ送られた文書には、副村長と議場外で北山高校駅伝部のことについて大声を出して口論したことについて、4つの罪で役場三役及び課長会の総意をもって司法の場を検討すると12月定例会の私の一般質問に答弁があった。いつ頃司法の場に訴えるのか伺う。

答 副村長

現在、警察に相談をしているところです。

問 役場職員の行政事務内、行政事務外とはどういうことか。

答 副村長

今帰仁村課設置条例に定められた事務分掌が行政事務の範囲である。

問 令和3年12月23日今帰仁村議会で、与党議員5人から私に対する懲罰動議が、はっきりした理由も書かないで人を罰するという与党議員の行動について村長に忖度することなのか伺う。

答 副村長

お答えする立場にない。

答 副村長
議会運営委員会において

問1 教育行政

児童生徒のプライバシー保護の状況を伺う。

答 教育長

各家庭へ配布するお便りやホームページ等への児童生徒の写真等、掲載の可否について、保護者へ確認をし、校内職員でも共通確認している。

問 体育授業時の着替えでの更衣室の状況は。

答 学校教育課長

病院等で見かけるカーテンを設置し、そこで着替えていると説明を受けた。全ての学年での設置は未確認。

問 カーテンで仕切ったスペースは一人用か、複数名用か。

答 学校教育課長
狭い様な感じではなかった。

問 狭くないのであれば、複数名で一緒に着替えるのか。

答 学校教育課長

学校の運用の範囲内なので指示は出していない。

問 個人情報やプライバシーの保護が叫ばれている昨今、指示も出せないのか。

答 学校教育課長

問題提起はできるが、学校長の裁量の範囲である。

問 息子が通う学校にはそういったスペースはなく、一緒に着替える児童の中には体形を気にする子、その体形の事を指摘する子もいるが、その子のプライバシー

の保護は誰がやるのか、先程から「学校、校長が」と言っているが、着替え中に言葉でのイジメを感じ、学校へ行かなくなった、誰の責任なのか、更衣室があれば問題なかったことではないか。以前提案した発汗性吸水性も良い体育着よりも安価なシャツで良いのではと、体育着ではなくてもいいのではないか。もっと子供たちの目線になっていただきたい。

答 教育長

学校長の学校教育の管理の範疇ではあるが、これを学校任せにするというのは教育委員会としては、そうですよと言う風にならない事だと思ふ。新年度を迎える時期、新たな学校の経営体制に入るので、校長会等でプライバシー保護の観点から、学校で抱えている課題等をしつかり認識し対応する様検討する。

答 村長

日本学術会議の有志より、同博物館を沖縄県への誘致を働きかける、一般社団法人国立自然史博物館設立準備委員会が組織化され、村としては情報の収集に努める。

問 村長が北部地域全体へ「引っ張って行こう」とリーダーシップを発揮できないか。

答 企画財政課長

沖縄県が積極的に誘致要請を始めている。

問 博物館が北部に出来ることであらゆる波及効果が見込まれ、地域の活性化につながると思ふが。

答 村長

区長会、首長会議でしっかりと発言し北部地域への誘致を発信する。

問2 北部振興

国立自然史博物館の北部地域への誘致について村の取り組みは。

問3 産後ケア

産後ケアでの助産院利用の申請簡素化について伺う。

答 村長

必要最小限の手続きにより利用につなげている。

問 産後ケアの内容は。

答 福祉保健課長

子育て支援につなげるもので、利用には申請が必要になり村内に住所を有し、産後一年未満の産婦と乳幼児、医療管理入院をしていない方が条件、また十分な家事育児等の支援が受けられない、心身の不調や育児に不安がある方、生まれる以前から保健師、医療機関等から妊婦の方の聞き取りや悩み相談を受けながら、助産師等、産後ケアの経験のある施設等に適切な支援を受けられるように繋ぐものであり、一子につき最高七回まで利用できる。

問 回数券の発行は。

答 福祉保健課長

母子の状態を保健師等が心身の変化や面談を踏まえ丁寧に対応していくのでその都度利用券を発行しており、回数券はない。



山城 太 議員

政務活動費

《政務活動費》 政務活動費は、地方自治法100条14項～16項の規定及び今帰仁村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

※交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)

※交付方法・・・年2回(前期6ヶ月分/4月・5月・6月・7月・8月・9月)(後期6ヶ月分/10月・11月・12月・1月・2月・3月)

※返還・・・交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

交付対象となる経費

調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費
議員が行う村の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に要する経費	①議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 ②団体等が開催する研修会(視察含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	①議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

令和3年度 政務活動費収支報告書

氏名	交付総額	使 途											残余費(返還)	
		調査研究費	研修費	広報広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	合計		
島袋 誠	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
上原 祐希	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	33,214	0	33,214	0	86,786
與那嶺 透	120,000	0	75,720	0	0	0	0	0	0	0	0	75,720	0	44,280
座間味 薫	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
座間味邦昭	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
玉城みちよ	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	30,988	0	30,988	0	89,012
與儀 勝治	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
山城 太	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
嘉陽 崇	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
計	1,080,000	0	75,720	0	0	0	0	0	0	64,202	0	139,922	0	940,078

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と 平和手段による早期解決を求める決議

去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国からも非難が相次いでいる。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理、軍事基地の返還と跡地利用など戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。

そのような中、今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返し続けており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、強い憤りを覚えるものである。

また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このように自国主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自国主義を追求した武力行使が波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。

よって、今帰仁村議会は、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く非難すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

上記のとおり決議する。

令和4年3月22日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 ロシア連邦大統領 駐日ロシア連邦大使

令和4年6月定例会 会期予定 令和4年6月14日(火)~22日(水) 一般質問16日(木)~20日(月)予定

議会傍聴に関するお願い(新型コロナウイルス感染症対策)

平素より村議会に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。議会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下の点について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 受付時に検温を行い、検温の結果、体温が37.5度以上の場合、また、咳や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
- ② 傍聴される前に手指の消毒、及びマスクの着用をお願いします。
- ③ 傍聴時には間隔をあけて着席してください。なお傍聴者数が多い場合、入場を制限させていただくことがあります。
- ④ 万が一議会内で感染者が発生した場合に備え、ご本人に速やかに連絡する必要があるため、傍聴の際にご記入いただく「傍聴受付票」に電話番号の記載をお願いします。

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局

性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書

性犯罪は被害者の人格や尊厳を侵害し、心身に重大な後遺症を残す深刻な犯罪である。性犯罪・性暴力の根絶に向けた社会的気運が高まる中、平成29年6月、110年ぶりに性犯罪に関する刑法の改正案が国会で可決され、同年7月に施行された。強姦罪が強制性交等罪に変更された。懲役の下限が3年から5年に引き上げられ、これまで親告罪であったものが非親告罪となるなど、画期的な改正となった。

こうした刑法改正により、改正前より多くの事例が犯罪と認定されるようになったものの、2019年には性犯罪の裁判で被害者の同意がないとされながらも、抗拒不能な状態でなかったとして無罪判決が続き、改めて改正刑法の内容が社会問題化している。被害者は明確な形で抵抗できない場合もある為、多くの欧米諸国では、同意のない性交はすべてレイプとして刑事罰の対象とするなど、被害者の視点に立った性犯罪の定義規定改正が行われている。

全国のワンストップ支援センターに寄せられた令和2年度の相談件数は前年度比23.6%増の5万1,141件。沖縄県内では2,835件で、開設した平成26年度からの6年間で6倍強も増加している。

よって、本村議会は、国会及び政府におかれては、被害者の視点に立ったより良い制度を実現する為、性犯罪に関する刑法改正の議論の充実とともに、下記の事項について見直すよう強く要望する。

記

- 1 強制性交等罪における暴行、脅迫要件をなくし、同意なき性行為を広く処罰すること
- 2 地位や関係性を利用した性行為に対する処罰を拡大すること
- 3 性犯罪に関する公訴時効を撤廃または停止すること
- 4 これまでに不起訴処分とされた事案に対し、過去に遡って再捜査を可能にすること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月22日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 法務大臣 厚生労働大臣
文部科学大臣 内閣府特命担当大臣(男女共同参画) 国家公安委員会委員長

なきじん

減	なら	もい	か	物	物	師	
る	で	減	ぬ	で	た	が	で
て	命	す	ら	や	き	ち	大
ほ		し	ね	て	の	好	
し	捨	他	た	こ	命	き	理
いて	に	い	の	殺	を	で	由
から	は	と	数	処	救		は
られ	思	を	分	え	そ		は
で	る	無	少	さ	る	ん	私
す	命	駄	た	し	れ	こ	な
が	に	か	で	る	と	動	動

◎ 将来の夢



学校名 天底 小学校 6年
氏名 久田愛李奈

なきじん

い	こ	ま	と	取	さ	入	自
り	奴	に	た	ら	に	り	学
ふ	く	海	か	し	取	海	隊
の	の	上	が	言	て	ま	で
も	人	白	で	お	あ	十	二
	の	宮	ま	あ	け	た	ま
	命	殿	の	こ	た	り	の
	を	長		ら	ら	し	の
	守	に		あ	あ	ま	は
	り	ら		し	り	ま	は
	ら	っ		か	か	え	と

◎ 将来の夢



学校名 天底 小学校 6年
氏名 仲木 遼 皇司

なきじん

ば	家		み	人	に	ス	お	イ	
り	庭	そ	た	使	村	し	イ	客	シ
た	利	の	い	っ	の	下	い	さ	エ
い	の	た	で	た	ッ	か	下	を	ル
下	強	め	す	ケ	ル	か	喜	で	来
す	ち	は		キ	ッ	で	ば	私	す
	特			を	を	す	せ	か	は
	に	算		作	た	て	作	理	
	が	教		く	今	笑	っ	由	パ
	ん	や		て	さ	帰	顔	た	は

◎ 将来の夢



学校名 天底 小学校 6年
氏名 宮城 ひより

なきじん

た	い	友	う	け	す	ば	の	ほ	士
い	ろ	達	か	ん	ン	登	遊		に
下	ん	と	ら	な	と	見	び	子	な
す	な	で	か	か	を	を	供	達	こ
	登	い	す	幸	し	教	達	に	と
	見	っ	せ	子	て	え		で	夢
	を	ば	こ	に	供	楽		た	す
	し	い	れ	な	毛	し	い	く	
	て	遊	か	る	犬	く	ろ	く	
	い	ん	ら	と	人	過	い	さ	理
	き	で	も	思	も	ご	ろ	ん	由

◎ 将来の夢



学校名 天底 小学校 6年
氏名 知念 蘭

村内2小学校6年生議会傍聴

よくな話し合いをしているのが、本物を見て・聞いて深い学びの授業を実施したいと、一般質問と予算審査特別委員会を傍聴しました。

3月9日に今帰仁小学校6年生50人、10日、兼次小学校6年生24人が、社会科授業の『暮らしの中の政治』の一環として、教室の中だけではなく、今帰仁村のために働く人たちがどの



今帰仁小学校 6年2組(9日)



今帰仁小学校 6年2組(9日)



今帰仁小学校 6年1組(9日)



今帰仁小学校 6年1組(9日)



今帰仁小学校 6年1組(9日)



兼次小学校 6年(10日)



兼次小学校 6年(10日)

Photo

3月31日付で我那覇尚一事務局長が退職されました。お疲れ様でした。

議会スナップ



議場で退職の挨拶をする我那覇事務局長

編集後記

◆コロナ禍の状況が2年以上続き、自粛生活を強いられているなか、少しずつではあるが、経済活動や社会活動が再開しつつあります。特に子供たちの活躍の場が徐々に再開しており、今回の表紙を飾った今帰仁中学校野球部の活躍や北山高校駅伝部の活躍等、今帰仁村の未来を担う子供たちの活躍は、この苦しいコロナ禍の中でも明るい兆しが見え、村民みんなが勇気づけられています。しかし、世界に目を向けると信じられないような出来事が起きており、未来に不安な部分はありませんが、少しでも明るい話題が増え、村民一人一人の笑顔が増えて行けるような年にしていきたいですね。

広報委員 座間味邦昭

